

第3期岩倉市国民健康保険特定健康診査等実施計画及び 第2期岩倉市国民健康保険データヘルス計画の進捗状況

計画期間 2018年度（平成30年度）～2023年度（令和5年度）

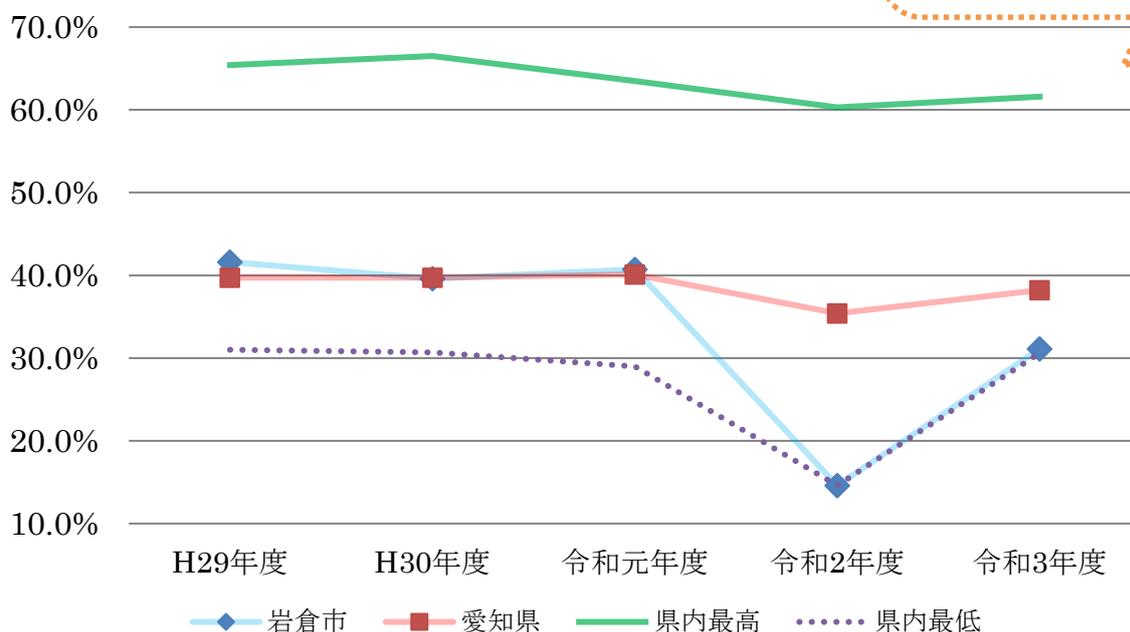
岩倉市国民健康保険運営協議会資料

令和5年5月16日

重点目標1 特定健康診査受診率の向上

令和3年度から感染症対策のため集団健診を予約制としたこと、また感染症への不安から受診率が減少していますが、4年度は最終的に3年度を上回る見込みです。

特定健康診査受診率の推移



区分	計画策定時 (平成28年度)	令和3年度	令和4年度 (速報値)	目標 (令和5年度)
特定健康診査受診率	43.3%	31.1%	30.0%	60%
うち40歳・50歳代	26.5%	20.2%	18.3%	38%

令和5年度実施計画

- ・業者委託により、人工知能技術を用いて、特定健康診査の受診結果等を分析し、効率的かつ効果的な受診勧奨を実施

重点目標2 健診後の要治療者で 医療機関未受診者の減少

区分	計画策定時 (平成28年度)	令和3年度	令和4年度	目標 (令和5年度)
HbA1c6.5%以上で 未治療者の割合	13%	13.2%	11.8%	6%以下
Ⅲ度高血圧で 未治療者の割合	37%	37.5%	40.0%	18%以下
慢性腎臓病重症度分類リスク 2.3で未治療者の割合	0.7%	0.4%	0.3%	0.4%以下

令和5年度実施計画

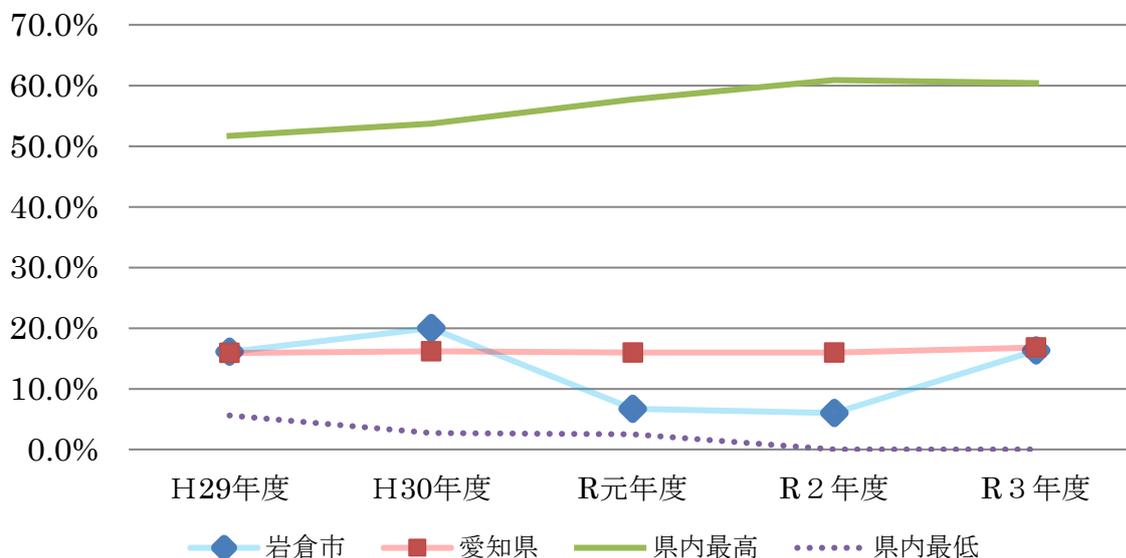
- ・保健師、管理栄養士による医療機関への受診勧奨の実施
- ・健康リスクを明示した受診勧奨通知の作成

令和4年度から受診勧奨通知の送付回数を2回から3回に増やし、早期発見早期治療を促していますが、血圧の未治療者は減少につながっていない現状です。

重点目標3 特定保健指導実施率の向上

人間ドック費用助成の申請時に、特定保健指導の初回実施を積極的に行っていますが、集団健診の対象者の実施率が低い状況です。今後も保健指導強化週間を設定するなど実施率向上に取り組みます。

特定保健指導実施率の推移



区分	計画策定時 (平成28年度)	令和3年度	令和4年度 (速報値)	目標 (令和5年度)
特定保健指導実施率	5.0%	24.6%	18.5%	60.0%

令和5年度実施計画

- ・健診結果送付後に特定保健指導対象者には個別に電話勧奨を実施
- ・人間ドック費用助成申請時に特定保健指導を実施

重点目標4 高血圧対策

区分	計画策定時 (平成28年度)	令和2年度	令和3年度	目標 (令和5年度)
I度高血圧以上の割合	40%	30.2%	38.9%	35%以下
Ⅲ度高血圧以上の割合	3.2%	1.6%	2.1%	1.5%以下

令和5年度実施計画

- ・管理栄養士による健康相談で高血圧の栄養指導等を実施

※現時点での最新情報は、令和3年度です。

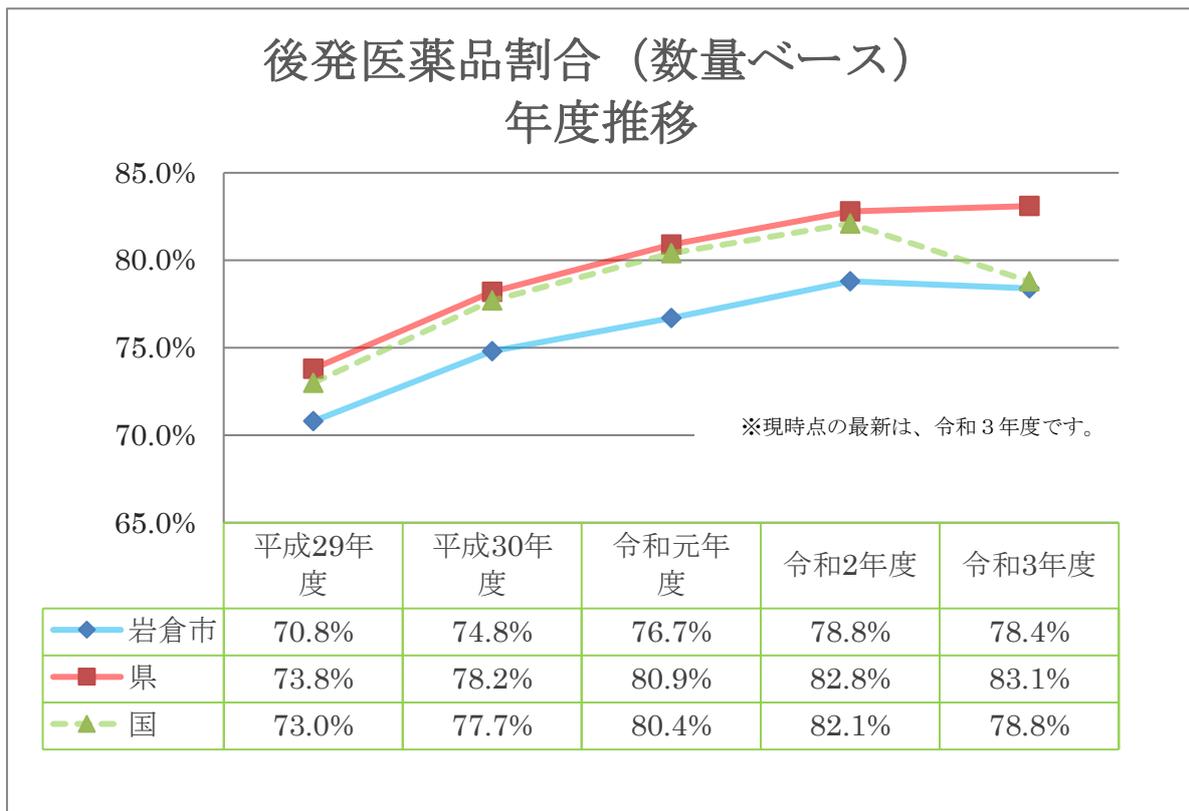
人間ドック費用助成申請時の受診結果から、Ⅲ度該当者は医療機関への受診勧奨、I度該当者は生活習慣改善のための健康相談を令和5年度から強化します。

重点目標5 医療費適正化の推進

令和2年度まで増加傾向でしたが、3年度で初めて減少に転じました。これまでの取組に加えて広報の掲載内容を変更するなどさらなる周知に努めます。

1 ジェネリック医薬品割合の向上

区分	計画策定時 (平成29年6月調剤)	令和2年度	令和3年度	目標 (令和5年度)
ジェネリック 医薬品割合	61.0%	78.8%	78.4%	80%



出典：調剤医療費の動向（厚生労働省）

令和5年度実施計画

- ・ジェネリック医薬品差額通知
- ・ジェネリック医薬品希望シールを貼った保険証ケースの配布

2 重複服薬者の減少

区分	計画策定時 (平成29年度)	令和3年度	令和4年度	目標 (令和5年度)
重複服薬者	16人	3人	1人	8人以下

令和5年度実施計画

- ・重複服薬対象者に対して訪問指導を実施
(重複服薬者とは)

令和3年度に保健師等による訪問指導を実施したことにより対象者が減少しました。今後も対象者に継続して指導を実施します。

3か月連続して、1か月に同一薬剤または、同様の効能・効果をもつ薬剤を2以上の医療機関から処方されている人